

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

訂正させていただきます。

先ほど新保議員の答弁の際に「準防火構造物」といったような発言をいたしました。が、「準防火区域」というふうに、準防火は区域を指定するものでございまして、構造物を示した言葉ではございませんので、ここで訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（五十嵐健一郎君）

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、新学習指導要領と小中学校の教員勤務実態調査について。

小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面実施となる新学習指導要領は、来年度（2018年度）から移行措置が始まり、小学3年から6年で外国語活動を実施し、授業時間数がふえることになりました。

文部科学省は「総合的な学習の時間」の一部を外国語活動に振りかえ可能といたしましたけれども、授業時間のやりくりで苦慮している現場では混乱が予想されます。

一方、文部科学省が公表した教員勤務実態調査では、教員の多忙化が進んでいることが改めて浮き彫りとなり、現場に過重な負担がかからない支援が求められています。

市では新学習指導要領移行をどのように考えているかを伺います。

(1) 新学習指導要領をどのように捉えておりますでしょうか。

(2) 移行措置期間の授業時間増への対応についてはいかがでしょうか。

(3) 市内教職員の勤務時間の実態についてはいかがでしょうか。

2、米の生産調整（減反）廃止について。

2018年産から米の生産調整廃止に伴い、国による配分と補助金「米の直接支払交付金」が廃止されることについて、市では影響と対策をどのように考えているか。この農業の30年問題につきましては、昨年12月議会でも取り上げましたが、改めて伺います。

(1) 県が今年9日に示した2018年度市町村別生産数量目標について、市ではどのように受けとめ、対応しますでしょうか。

(2) 市内の米の需給状況についてはいかがでしょうか。

(3) 「米の直接支払交付金」廃止の影響について伺います。

(4) 水田活用直接支払交付金の市への交付状況と今後の交付金の見通しについていかがでしょうか。

3、市内鉄道交通の現状と対応について。

- (1) 新駅設置の取り組み状況と今後の予定についてを伺います。
- (2) 糸魚川―新潟間の直通列車廃止の影響をどう捉え、今後どのような対応を考えておりますでしょうか。
- (3) サイクルトレインの取り組みについて。
- ① 大糸線の取り組み状況と市のかかわりについてはいかがでしょう。
 - ② 日本海ひすいラインの導入についていかがでしょう。
 - ③ 久比岐自転車道等の整備についてはいかがでしょう。
 - ④ 自転車活用推進法の施行をどう捉えていますでしょうか。
- (4) 北陸新幹線について。
- ① 騒音問題の音源対策と沿線住民への被害対策の取り組み状況について。
 - ② 糸魚川駅の利用状況について。

4、相馬御風宅リニューアルオープンによる活用について。

県史跡相馬御風宅がリニューアルオープンし、駅北大火からの復興まちづくりでのにぎわいづくりの拠点施設の1つとして、その活用が期待されます。

数多くの作詞を手がけた相馬御風の業績は、新潟県内の校歌144、県外63、童謡134、歌謡83等々全国各地に及んでおります。

コト消費と言われる現在、相馬御風宅と「みいちゃん通り」を中心に、校歌や童謡などを集めた通りの整備は、懐かしく楽しい街歩きとして多くの共感を得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

2番目の1点目につきましては、現在、市とJA、県、生産者などから構成する農業再生協議会で、その取り組みを検討いたしているところであります。

2点目につきましては、2016年の主食用米の総生産量は6,390トンで、JAへの販売が43%、直接販売が10%、自家用縁故米が47%となっております。

3点目につきましては、生産者所得の減につながるものであり、大変危惧をいたしております。

4点目につきましては、2016年産の実績では329件、4,518万3,000円となっております。交付金につきましては、水田の有効活用を推進する重要な制度として、今後も継続していくものと考えております。

3番目の1点目につきましては、今年度は新駅設置をきっかけとしたまちづくりを地元と意見交換をしながら進めることといたしております。

2点目につきましては、市民生活に影響を及ぼすものと懸念をいたしており、引き続き、要望活

動を行ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、JR西日本が実施いたしており、市といたしましても北アルプス日本海広域観光連携会議で支援を行っております。

2点目につきましては、えちごトキめき鉄道において実証社会実験をいたしておりますので、導入についての協議を進めてまいります。

3つ目につきましては、国、県、糸魚川市、上越市におきまして、今後、自転車道の改修基準の検討を行う予定といたしております。

4つ目につきましては、自転車の活用がより促進されるものと期待をいたしております。

4点目の1つ目につきましては、トンネルの出入り口を中心に吸音板設置工事を実施中であり、柱道地区では、引き続き、防音壁のかさ上げ工事が予定されております。

また、市では、本年度から住宅等の防音工事に對し、補助事業を実施いたしております。

2つ目につきましては、市の調査では、昨年度1日平均の乗降者数は、通常期間で900人、ゴールデンウィークや年末年始等で1,700人でありました。

4番目につきましては、まち歩きの拠点とするとともに復興まちづくりの中で、御風の功績の活用を検討いたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の1番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層の育成を進めること、知識の理解の質を高めた確かな学力の育成、道徳教育、体験活動の充実による豊かな心の育成を目指すものと捉えております。

2点目につきましては、特に小学校で新設される外国語科において授業時数が増となりますが、1週間の中で1時間授業時数をふやしたり、朝の時間を利用したりするなど対応を考えております。

3点目につきましては、現在、各学校において教職員一人一人の出勤時間と退勤時間を記録し、教職員の心身の健康管理について指導をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、1点目の新学習指導要領、それから小中学校の教員の勤務実態調査について。新学習指導要領については、前回、3月議会で英語とプログラミング教育について伺いました。その後、4月28日に文部科学省は、教員勤務実態調査の速報値、5月26日に次期学習指導要領の移行措置について発表をいたしました。教員の勤務実態調査では、平成18年度の前回調査より、平日・土・

日ともいずれも、職種においても勤務時間が増加しているということがわかりました。

全国の傾向は、糸魚川でも例外ではないと思えることから、今回は移行措置に当たって、市の現状と現場の子供や教職員の負担を中心に市の考えを伺いたいと思います。

まず、(1)の現状の新学習指導要領への現状からの移行について。

現行のアクティブラーニングは消えて、主体的・対話的で深い学びという表現に変わりました。現行よりも記述の量がふえ、学校と社会の連携・協働の実現を図る社会に開かれた教育課程を重視する内容になって、量も質も求めている内容となりました。

この方向性はわからないわけではないんですけど、糸魚川市においては、この糸魚川市の抱える現状において、来春から始まるわけです。移行措置になるんですけど、例えば子供たち一人一人の習熟度の違いだとか、あるいはいじめや不登校といった糸魚川市での現場で抱えている課題、そういった中において来春の移行措置に突入することについて新学習指導要領への移行をどのように捉えているか、その議題について伺いたいんです。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい学習指導要領が交付をされ、来年度、再来年度と小学校では移行期間となり、32年度から小学校では全面実施となります。

この移行期間におきましては、先ほど教育長からの答弁にありましたように小学校では外国語活動、3・4年生が外国語活動、移行期間では15コマの増というふうになっておりますし、5・6年生では外国語活動が外国語科という教科になり、それも15コマということで、15コマの増が移行期間は、こないだ通知をされております。

本実施になりますと3・4年生で週1時間増、5・6年生でも外国語科が週2時間になりますので、現在よりも週1時間増ということになります。

こういったことから授業時数が多くなるということでもあります。それについて教職員の準備も必要になりますので、教職員の多忙化ということは出てくると思います。教職員の勤務実態調査につきましても、報道によりますと全国でも週60時間以上の勤務の教員が、小学校でも3割、中学校でも6割程度だと。過労死ラインと言われている月80時間超という職員が非常に多いということも報道されております。

当市におきましても勤務時間につきまして、この4月、5月、勤務実態、出退勤簿の写しを提出してもらいまして、ざっと見ましたが、やはり非常に勤務時間が多い職員がおります。この80時間を上回る職員もいたのは事実でございます。

また、県からも通知が出ておりまして、6月からですが、1カ月で60時間を超える教職員の人数を把握し、管理職は長時間在校している教職員に面談をして、心身の健康について配慮するということについての通知も出ております。この移行期間にスムーズに新しい指導要領に移れるようにしていきたいと思っておりますし、先ほど社会に開かれた教育課程ということがありましたが、社会に開かれたということで、学校だけではなくて、地域みんなで子供たちを育てていくということ、この社会に開かれた教育課程ではないかと思っております。そうすると地域社会の方々、それから家庭の皆

さんにも協力をしていただくことでチームとして、チーム地域といいますかね、という形で子供たちを育てていくことで、教員の多忙化ということにも役立っていけるのではないかなと思っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では少し、個々について伺いますけれども、まず外国語学習が前倒しになるわけですが、3月議会ではALTの増員で考えているというふうにお答えになりました。果たして、それで間に合うのかどうか。

また、報道等を見たり、あるいはいろんな話を聞きますと、教員の中には英語力に自信がないという悩みを多く持っている方が見受けるといふふうにあります。教員の英語力・指導力、そういったものを糸魚川市では今後どのようにやっていくのか。そのことについて、またさらに多忙化に拍車がかかるんじゃないか、その辺をどのように解決していくか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

この2学期からALTを1名増員といたします。それから、今年度、糸魚川小学校と根知小学校を外国語科のモデル校というふうに指定をして、実践に取り組んでいただいているところであります。実際の、今まで外国語活動を小学校の5・6年生、高学年で実施をしておりましたので、それを3・4年生に実施した場合にどのようにしていくのか。

また文字の、大文字ですとか小文字ですとかという書く活動も出てきますし、今度、新しい指導要領では、文法的なところも出てきておりますので、そういったところをどういうふうに扱うのかということを実際の授業研究を通して研究をしていきたいと思っております。職員の研修をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この職員の研修において市独自と、それから国の方針でこうなっていくわけなんですけれども、国あるいは県による研修の機会というものをどのように捉えて、市ではそれをどのように受け入れてやってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県の教育委員会でも英語についての研修を実施しております。新学習指導要領を受けての研修で

ありますので、各学校から出てもらうようにし、それをもとに校内での伝達をして職員に周知をしていきたいと思っております。

新しいことをするには、なかなかエネルギーが要りますし、大変なことはあるかと思いますが、教職員は、教えるということに対してはプロでありますので、どのようにして教えていくのか、うまく子供たちが乗って学習していくということについては、非常に外国語であっても国語であろうが、そういう教える技術はたけていると思っています。それをじゃあいかにどう教えていくのか、正しく教えていくのかということについて、研修をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどこういった指導に悩みを持っている教員がたくさんいるんじゃないかと。一般的な話の中でさせてもらいましたが、市内においては、その辺の把握というものをされているのでしょうか、教育委員会のほうでは。

また、もしあるとすれば、その辺のところはどのようにカバーされていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

その点の実態につきましては、アンケート等は実施をしておりません。確かに新しくすることについての不安感は大いなものがあるというふうに考えています。ですが、小学校の高学年の外国語活動は、もう既に実施をされておりますので、ALTを活用するなどして、取り組んでいきたいと思っておりますし、不安感の払拭にも教育委員会としても研修をしたり、ALTを派遣したりという形で支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話では、確かに今、小学5年から実際今やっておられますわね、英語のほうは。じゃあ子供のほうの習熟度、今5年生から、小学生からやってることにおいて、子供の様子、あるいは習熟度、それぞれ大分、個人差等があるんじゃないかと、それぞれどのように対応されるか。

それからさらに、小学校から中学校へ上がるについて、非常に大きな壁となっているものがあると。学校によって、あるいは子供によって違うのかもしれませんが、子供のとき、小学校のときは楽しく、あるいはできる子が、中学校になったら勉強方法が変わるのか、内容なのか、かなりそうならなくなっていくと。その辺の状況把握と対策、さらにそれが3年生になるわけですから、その辺のことも含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい指導要領、先ほど議員おっしゃったように主体的で対話的で深い学びということがうたわれております。その中に外国語活動や外国語という教科も入っております。ですので、教え込むというようなものだけじゃなくて、子供たちが主体的になって学ぶということも外国語活動、新しい教科の外国語科においても同様であります。ですので、子供たちが外国語嫌い、英語嫌いになっては意味がありませんので、英語を学習するのが楽しいということを感じて、小学校、そして中学校も学んでほしいと思っております。

中学校では、私、糸魚川市内の中学校では上越教育事務所の重点指導を、訪問指導を受けることになっておりますので、その際にも英語の授業について、小学校の先生方にも案内を出して、また高校の先生にも案内を出してはるんですが、一緒に見ていただいて、一緒に研修をしていただこうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

授業時間の捻出ですけれども、朝の時間を15分ずつ3回やって1コマと、3月議会のときそのような答弁をされたかと思えます。また、月曜日5時間のところを6時間にする方法もあると。学校によって違うようなんですけれども、この辺の進め方は、学校に委ねていくのでしょうか。

また、朝の時間15分を3回やれば確かに1コマだけど、1コマを1度にやるのと15分を3コマでやるのとの違い、子供たち、先生によってそれぞれ負担が違うんじゃないかと。その辺をどのように考えてるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1時間増ということについての対応ですが、いろんな方法が考えられるかと思えます。3月議会で私申し上げましたように、15分ずつの3回やるというモジュール活動、モジュールで行うものもありますし、週1コマ増とする方法もあります。また、長期休業の期間を短くして、授業時数を確保するという方法もあるかもしれません。

また、それぞれによってやっぱり各校の実態、地域の実態もあろうかと思えますので、各校の選択を尊重したいと思っておりますが、私たちのほうでも情報を集めて、各学校に配信をし、学校の選択の幅を広げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

同じことの繰り返しになるかもしれませんが、一部。45分1コマ、計算上は15分3つやれば45分にはなります。今、選択肢いろいろと提示して委ねるところがあるような話なんですけれども、教員はそのためには、例えば3回やるときは、3回そのための準備がふえていく。あるいは、5時間のところを6時間になると子供たちにとっては、1週間全部丸々6時間の授業になる。その辺の負担というのは、ないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

確かに今よりも授業時間数がふえるということで、教職員の負担ですとか、授業を受ける子供たちの負担というのも考えられることはあると思います。それよりもやっぱり充実した学びの時間を過ごせると、過ごすということが子供たちにとっては大切かと思しますので、学びの質を上げていくということが大切かと思しますので。そのためには教職員、準備をしなければいけませんので、教職員の負担になるかもしれませんが、やりがいを持って行っていくと、負担感を持たないということが大事なのではないかなと思っておりますので、そういった面も指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、先ほど答弁の中で長期の休みを捻出する方法もあると。確かに2020年からの全面実施では、小学校は土曜や夏休みを利用して外国語活動の時間を捻出することも求められているというふうに今回、指導がありますよね。

現在、糸魚川市は土曜日の授業というのはどのようになっているか。あるいは土曜日や、あるいは長期の夏休み等を利用する場合、今度は保護者の理解というものがどうしても必要になっていきます。その辺をどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

現在、市内の学校では土曜日の授業というものはしておりません。場合によって授業参観を土曜日に行っているという学校はございますが、その分はほかの日に休むということになっております。

また、長期休業中を時間を短くしたりということについてですが、それも議員おっしゃるように、保護者の方々によく説明をしないといけないと思っております。こういったことの実施については、事前に保護者の方によく説明をして、ご理解をいただくということが大前提になってくるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

各学校、先ほど質問に少し戻るんですけども、例えば月曜日を6時間にしたら1週間全部6時間になる。あるいは6時間のところをさらに入れると7時間になる。そういう選択肢も出てくるのかなというふうになるんですけども、負担感を感じないようにやるのがと言われればそれまでなんですけれども、これはでもかなり毎日毎日が非常に厳しいスケジュールになっていくのじゃないかと。全然余裕がなくなっていくんじゃないかなというふうに感じるわけですよ。その辺のところを小学校の3年のうちからそういうなっていくわけですけど、このように量も質も求めている、そのことについて、本当に糸魚川市の中では一体、子供たちにもさっき聞きましたけれども、保護者やなんかにもどうやって理解を求めて、本当に負担を感じないでやっていけるのかどうか、この後、勤務時間の実態調査のほうももうちょっとお話を伺いますけれども、実際にまたふえていくんじゃないか、その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちの学習する時間が学校での授業時間がふえていくということについての負担感ということではありますが、子供たち、休み時間が大好きだと思いますので、休み時間がふえるのはきっと喜ぶと思いますが、授業時間がふえるのは、子供たちはどうかなというふうに、率直に私も子供のころを考えるとそう思います。

ですが、これから生きていく子供たちに確かな学力を身につけなければいけませんし、新しい学習指導要領は、2030年を目指して考えているという学習指導要領です。未来に生きる子供たちに備えていかなければならない学力は、しっかり身につけさせていかなければならないと思いますので、今、子供たちが負担を感じないように指導者のほうが教えていかなければならないと思います。そこについていろんな工夫を学校では考えていかなければならないと思っておりますので、その工夫を、この移行期間、ことしとまた移行期間で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうならないように、じゃあ一生懸命お願いしたいと思えますけれども、そういった中で指導の中には、移行期間においては総合学習の時間の振りかえ可能という言葉もあります。先ほどの答弁を伺っていると総合学習も非常に重要で、そちらのほうの選択肢はないような印象も受けたんですけども、振りかえ可能ということになっていきますと、どうしても年15コマ以内のものがどっかで捻出する、授業時間の増をなかなか難しくなってくればその辺も考えることがあるのかなと。先ほどの答弁では念頭にないようなんですけども、可能性としてはどうなんでしょうか。指導の中には選択肢として入れていくんですか。

また、総合学習そのものについて市は今どのような指導をされてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

国では、総合的な学習の時間の振りかえにつきましては、特に必要がある場合というふうにありますので、特に必要があるというふうに学校が判断した場合は、その15コマを総合学習から外国語科のほうに持っていくところはあるかと思えます。そういう場合もあると思えます。

糸魚川市の場合はどうするかというご質問ですが、それについては各学校で実態に応じて判断してもらおうと思っています。糸魚川市の総合的な学習につきましては、ジオ学習で非常に成果を上げております。地域、日本を愛する気持ちは、このジオ学習で大いに育っているところがありますので、そこは大切にしていきたいと思っています。15コマの増をどんなふうにしていくのか、総合のを振りかえていくという方法もありますし、先ほど申し上げたような1時間増という方法もありますし、それについて各学校で研究をしたりしていきたいと思えますし、その材料は教育委員会のほうで提示をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

教員の勤務実態調査なんです、4月と5月に写しを出してもらってる。もう少し、この調査の方法というものをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

4月の末に、国から教員の勤務実態調査の結果が4月の末に公表されております。中学校の教員約6割、それから小学校の教員の3割、それから教頭の6割が過労死ラインを上回っているというようなのが、全国の傾向として報道とされております。

冒頭、田中議員から糸魚川市でも同じような傾向があるんじゃないかというあれがありましたが、4月、5月の出退勤簿を見ますと、全体として何割というところまで精査をしておりますが、勤務実態が、この過労死ラインを越えている者もいるのは事実でございます。中学校の教員に子供たちが部活動終わってから事務仕事をしたりというふうになりますとどうしても7時、8時というふうになってしまう職員が多くおります。教頭も朝早く行って、学校を見回って、そして保護者の方と話をしたりということになると、場合によって遅く、勤務時間が非常に越えてしまうというのが現実として出てきているものと思えます。6月からは一月の勤務時間が、在校時間が60時間を超える人数を把握して報告することになっておりますので、そこで全体の割合、そして何歳代の方が多いのかというようなことも細かく分析することができるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回は、国の発表を受けて4月、5月に行った。調査するまでもなく、こんなに長い残業があると。このことについて、今まで何の施策もとってこなかったのか。あるいは実態を把握してこなかったのか。どうなんでしょうかね。何らかの対策というものをこれまでとってきたんじゃないか。あるいはとらなかつたとしたら、何でとれなかったのか。いかがなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県では、多忙化解消アクションプランというのを各学校に取り組みを考えて実施をするようにしておりました。会議を減らすですとか、校務のIT化を進めるですとかというようなこと、部活を週1日は必ず休むとかというようないろいろな活動をしてきたのは事実であります。

ですが、なかなか成果として教職員の過剰な勤務時間というのが成果として上がってこなかったというのは、事実ではないかと思えます。

1つ教員に時間外手当というものが支給されないで、一律に本給に4%上乘せされるという給与制度があることから、もともと自分の勤務時間をうまく管理するというタイムマネジメントというような習慣がないところがあるかと思えます。そういうことから、自分の勤務時間をきちっと管理して、管理職も職員の勤務時間をきちんと管理をして、どのようにして効率よく働いていくのかということについて、もう一度、意識改革をしなければならないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

意識改革で解消できるのかどうか。それから今、残業代の話がありました、4%支給されるだけと。よく話ありますね、教員には残業手当はなくて、調整額で4%出すんだと、そのことだと思うんですけども。週20時間、月80時間以上の過労死ラインの勤務をしていて、4%の残業代、残業代じゃないんだけど調整額。これをまず、客観的に見て4%というのは、どのように考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

大変難しいご質問なんですけど、実態として合っているのかどうかというところもあるかと思いますが、今までそういう形で教員の勤務というものについては、保護者と対話をしたりとか、地域の方と対話をしたりということを見ると、時間内、時間のことを考えずに勤務していくということがどうしても求められるところがありましたので、そういうふうに対応しておりました。4%が多いか少ないかということについては、それについては私からの答弁は差し控えさせていただきたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これはよくも悪くもブラック企業並みだとか、そういうふうによく報道でもたたかれたりすることの1つじゃないかなと。これだけの残業をして、4%というといほんの、例えば80時間の4%というどれぐらいの時間外になっていくのかと計算すると、大変少ない分になってくると思いますかね。そういうことで、これはここではどのようにも、いたし方のないところなのかもしれませんけれども、これから実態把握をされた中で、今後の対応の中でしっかりと対策をとっていただきたいと思うわけであります。

新学習指導要領には、私もいろいろと今答弁の中でありましたけれども、期待する面もたくさんあります。教員の勤務実態調査にもあらわれたように、それを実施するには現状の体制では無理があるんじゃないかなと思うわけであります。学びの量や、あるいは質も全部求めている内容になっている。それに応じた教員の人数だとか、クラスの児童数などの枠組みについての見直しもセットでなければならぬんじゃないか。

まず文部科学省も今回のこれを見て、看過できない深刻な事態が客観的な数字として裏づけられたというふうに述べたのが報道にありました。糸魚川市としてもできる限りの過重な負担がかからない現場への支援、そういうのが必要だし、考えてもらいたいと思いますし、また、その辺に配慮した国や県にも働きかけをお願いしたいと思います。この件についてはいかがが教育長はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

未来への切り開いてく子供たちをつくるための学習指導要領の改訂ということでございます。糸魚川市も課題がたくさんございますが、そういうものをこなす中で新しい教育についても糸魚川市もついていかなければいけない。そのために教員の多忙化解消はありますが、教職員だけに負担を強いるのではなくて、教育委員会も特に中心になって考えてまいります。地域の方々の力もお借りしながら子供たちを見守る体制をつくってまいりたいと思っております。

また、指導要領改訂に伴います教育環境の改善等につきましては、国・県の支援も当然必要なものでございますので、そういうところへの要望も引き続き、してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひお願いしたいと思います。脱ゆとりの、前回、指導要領の改訂で小・中学校の時間数ふやし

たわけですけども、その時間がそのまま反映された形で、今回、次期指導要領においても、さらに拍車がかかることがないよう支援をよろしくお願ひしたいと思います。

次、生産調整の廃止について2番目にお願ひしたいと思います。

50年近く続きました米の生産調整の廃止ですけれども、生産地や生産者にとっては、米の需給バランスが崩れて価格が暴落するんじゃないかと、おそれがあるわけでありまして。直接支払交付金の廃止による収入の減少と合わせて、農業の大転換を迎える農業の30年問題、このように言われておりますけれども、この30年問題につきましては、昨年12月にも聞きましたが、今回は、県が国にかわって生産数量目標を各市町村に提示したわけでありまして。この9日に示しました18年産主食用米の生産目標の独自の参考値、このことについて、この算出方法についてと、それから糸魚川市に示された参考値についてを、市ではどのように受けとめているかお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今回、県が示しました生産量の提示、これについては、平成17年度の目標に比べて2,650トン減少しております。率にしてマイナス44%、県内でも4番目の大幅な減少率であるというふうに考えております。

ただ、こちらにつきましては、13年産までの生産数量目標は、主食用米の生産数量目標での配分でありまして、今回、提示された18年産の参考値は、主食用米の検査数量の配分であります。このために単純な比較というのは難しいというふうに考えております。仮に比較するようであれば同じ基準にしてから比較するということになります。その作業は必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

とりあえず、県のほうから糸魚川市の生産目標が示されたわけでありまして。参考値として出されて、今回はそれに対する義務的なものは課されないわけなんですけれども、それでも算出方法が変わったとしても44%の減少を、これを生産者に伝えていくのかどうか。あるいは市としては、これを受けとめて生産方法とか施策というものを何か対策を考えていくのかどうか。その辺の対応というものを今後どのように考えていくか。先ほど再生協議会の話がありましたけれども、もう時間もそんなにないわけでありまして、市の考えとしては一体どのように持っていくのか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今お話ししました率にしてマイナス44%の減の数字がございます。これを生に生産者にお伝え

をしますと生産者は大変混乱するというふうに考えております。

したがいまして、この数量の生産者への伝え方についても工夫が必要になってくるというふうに考えております。これらにつきましては、振興局、それから市、JA、こういうものと一緒になって今後、再生協議会の中で需給調整も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そもそもなんですけども、何で糸魚川は県内4番目も減少率を示されなければいけないのか。何でマイナス44%なんだ。その辺やはり疑問が解けないわけですね。先ほどの答弁の中で縁故米が含まれないと言われる中で、縁故米の比率が、たしか47%でしたか、というふうにおっしゃった。そういったのと同様関係するのかなという察しはつくんですけども、それにしても糸魚川への示す率というものは高過ぎるんでないか、おかしい感じがするんですけども。やはりその辺はどう考えているのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今回、県から示された数字で44%の減というのは、私自身もちょっとびっくりしたというか。県が示した数値、この参考値には自家用米だとか縁故米は含まないということでありまして、また、検査を受けずに直接販売しておる数量というのが糸魚川は我々が考えている以上に多いのかなというふうに考えております。

また、これらの数字の中身についても振興局を通じて県から情報をとってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日も新聞の発表で、今年度の達成見込み、県内で35の農協再生協議会があるうち、糸魚川市を含む13が減反達成する見込みですし、それ以上多い達成困難が22、そちらのほうをもっと指導したらいいじゃないかと思わない、思うわけですけども、思わずにいられないと言ったらいいのかな。そういうことで、何でそうなんかなと、単純に思うわけでありまして。その辺の分析というものをしっかりやってもらいたいと思いますし、今、来年に向かっては今度、つくることについての自由化によって、コシヒカリにシフトする農家が非常にふえてくるんじゃないか。そういうことで、よその地域はともかくとして、糸魚川市においては作付比率というものについては、コシヒカリ等についてはどのように指導していくのか、全国的には値ごろ感のある価格帯のものがコンビニとかの弁当、あるいは飲食店でふえていると。そういうものへのシフトというものも考えているのかどうか、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員からお話のありましたように、当市におけるコシヒカリの作付比率というのは、県内でもかなり高いほうになります。16年産では大体90%、それから17年産、ことしのお米の生産についても89%というふうにコシヒカリの作付比率が高いという事情があります。今後については、やはりコシヒカリー辺倒というのは、なかなか難しいのかなど。例えば「新之助」という新しいブランドも出てまいりました。また、業務用のお米というのは需要があるというふうに考えております。これらを組み合わせながら、また農家の所得に配慮しながら調整、需給調整が必要になってくるというふうに考えております。

ただ、当市の事情を申し上げますと、中山間地域が多い条件でございます。そうなりますと反当たりの収量というのが県内でも低い。そういう条件がありますので、どうしても生産者は、1俵当たりの高いお米の生産にシフトしてしまうと。なかなか1俵当たり安いお米をつくってくださいという、売れますんでつくってくださいという話をしましてもなかなか難しい。

したがって、コシヒカリは収入所得に大きな影響を及ぼしますのでこうなってしまうという状況があるというのは、当市の特徴でもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

直接支払交付金廃止の影響ですけども、前回、12月のときには多面的機能支払で5,000万、中山間地直接支払の新たな緩傾斜地の対象追加は1億円と、そういったものでも賄えるんじゃないかというような答弁がありました。非常に今回、10アール当たり7,500円の補助金の廃止というのは、大きな影響が農家にはあるわけですけども、今回、国会で農業関係8法が可決しました。その中に補償のあり方として、収入保険制度が可決されました。このことについての情報と、それからこういう話をすると必ず出てくるのが、糸魚川市の、とも補償制度であります。糸魚川市独自の、とも補償制度というのは、こういった場合、とかく機能しておったわけですけども、収入保険制度と、とも補償の関係は今後どうなっていくのか、とも補償はこれからどうなっていくのか、その辺の考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

とも補償制度については、糸魚川市は全ての生産者が米の直接支払、10アール当たりの7,500円という交付金でありますけども、これを全ての生産者が受け取りたいということで、糸魚川市全体で、この生産調整の達成に取り組んでまいりました。これはご案内のとおりであります。米の直接支払交付金、この制度が廃止になりますと現在の、とも補償の行う原資というのがな

くなります。

したがいまして、このとも補償の継続というのは、今の段階ですとちょっと難しいのかなというふうに考えております。

収入保険制度につきましては、現在、国のほうで検討が行われたということであります。これについては、ある程度、一定の規模の生産者が加入ができるということでありますので、全ての糸魚川の生産者が加入できるということはないというふうに認識をしております。

したがいまして、大規模な農家は、収入保険制度によって、ある程度、収入・所得というのは守られますけれども、中・小の生産者にとっては、なかなか難しい現状があるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常にどちらにしても糸魚川の抱える現状としては、なかなかこれから難しい時代になってくんじゃないかなと思うわけですが、生産のほうがそのようにコシヒカリ、あるいは作付比率等の指導をしたり、やっていくに当たって、もしも生産のほう伸びていった場合の販売力の強化方法ですわね。やはり需要と供給というのはバランスが大事なんであって、供給のほう結局、価格が下がっていくと元も子もないというところはあります。需要先というものを今後どのように確保していくか、今までもやってるわけなんですけれども、今後さらに。

それともう一個は、コストの低減、新しいいろんなコストの低減策があります。その辺の指導というのをどのように考えているか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、国の進めております、この米政策については、需要に応じた米づくりということであります。言いかえますと、需要があればつくってもいいよということであります。

したがいまして、今後、今までも取り組んできておりますが、今後については糸魚川産の需要拡大とか、販売力強化に向けて力をつけていきたいということであります。現在のブランド化でありますとか、地産地消の推進のほか、JAとの連携を一層強化しながら努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、水田活用直接支払交付金の交付状況でありますけれども、先ほど329件あるわけです。これは今ふえてきているんでしょうかね、傾向としては、受ける交付件数というものは、先ほどの答弁では、今後の見通しで継続していくんじゃないかというふうに答弁でしたけれども、各種こう

いう交付金というものが本当に毎年状況が変わってくるわけなんですけれども、その辺の状況把握というものをもう一度ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

水田活用交付金の利用状況でございますけれども、平成25年につきましては362アールであったものが、平成28年では1,754アールということで、水田活用直接支払交付金については、利用が上っておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

失礼しました。水田活用直接支払交付金につきましては、平成25年で9,047アール、28年では1万3,461アールの交付金の実績がございます。

また、米の直接支払交付金につきましては、28年、29年、30年から交付金がなくなるわけです。現在、この交付金については、恐らく農業政策のほうに使われるであろうというふうにもこちら期待もしておりますので、そのあたりは国の情報等をしっかり注視をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市は中山間地が多くて、農地の集積にも限界があるわけでありまして、また、生産者の高齢化も一層進んでおりまして、産地間競争がまたそういった中で非常に厳しくなっておるわけでありまして。そういった中で今後いろんな情報提供だとか指導というのは、ますます重要になってくるんじゃないかなと。

そういった中で先日新聞に、新潟県は米山知事の肝いり政策である中山間地の営農組織を対象に所得補償わかる公的サポートモデル事業に3地区を設定しました。その中に市内の徳合地区も選ばれました。この内容というものは、非常にこの時期においてはいいものでないかなと。平地に比べ耕作条件が厳しい中山間地の営農組織に対して1ヘクタール当たり15万円を上限に3年間助成するというふうに書いてありました。県はさらに、これを全国的な制度化というふうにも言ってるわけなんですけれども、こういったモデル事業、非常に自分はこれ見てうれしい話だなと。ぜひこれは成功してもらいたいし、全国に先駆けた、あるいは県の中でも先進的な取り組みとして成功してもらいたいと思いますし、ぜひ市のほうも注視して支援もできるものがあるならやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、その辺はもし何かあれば。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどの公的サポート支援事業につきましては、米山知事の肝いり政策ということで中山間地域の厳しい現状をサポートしていきたいということで、今年度からスタートした事業であります。県

内で11手が挙げたというふうに聞いておりますが、糸魚川市の徳合を含めた3地域が指定をされております。これが向こう3年間、ことしも含めて3年間で、おおむね1,500万円の交付金を受けることができると。今、徳合地区、それから振興局、市、JAも含めてですが、その有効な活用の方法について地元へ入り込んで今、検討を進めております。この制度がしっかり機能して有効だよということになると、新潟県のほうでは全国スタンダードにしていきたいと、国のほうへ要望していきたいということでもありますので、この徳合の事業については、ぜひとも成功させて、全国にアピールしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

次、3番の市内公共鉄道についてをお願いします。

北陸新幹線が開業して2年以上が経過しました。観光入込客も開業前よりもふえたという報告がありました。

一方で、騒音問題や在来線の新駅設置などの現在進行の課題も多くあるので、その対応について伺いたいと思いますけれども、1番目に新駅なんですけど、新駅の構造について、それぞれ3パターン候補に挙げていたかと思うんですけれども、その決定は、いつどのように行う予定なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

新駅の構造につきましては、今、3パターンということでいろいろなパターンで検討中ですが、実際にどのパターンにするかといったことにつきましては、国の認可といったことも必要になってきます。市の一存では決まりませんし、当然、駅の持ち主であります、えちごトキめき鉄道ともお話をして、今後、決定していくということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

せめて今年度中にやるとか、そういった見通しというものはどうなのか。

また、新駅の開業というのはいつごろ予定しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

新駅につきましては、現在、こういった形で駅をつくれるかといったことを検討中ではございますが、あくまでもそれは基本施設といいますか、そういったことでございまして、例えばホームであったり、ホームへ上る階段、スロープとかそういった直接的なものを今いろいろ検討しておるところでございます。それで、平成29年度におきましては、新駅周辺まちづくり構想委託といったことで考えておりまして、これは市だけでなく、地元の皆さんともいろいろお話をしながら基本施設だけでなく、例えば周りに駐車場が必要であるとか、あるいは駐輪場が必要であるとか、トイレが必要であるとか、いろんなことがございますので、そういったものを含めて規模、レイアウト、トータルの概算事業費等を算出していきたいというふうに考えております。

それで、いつごろになるかとといったことでございますが、まだ国との認可とかが、まだしっかりとできてるわけでないので、そのほかえちごトキめき鉄道に委託する必要があるとございますので、そこら辺も設計にどのぐらいかかるのか、工事にどのぐらい時間が必要だとか、そういったことを詳細に詰めないとちょっと何年ごろに新駅ができますといったことは、ちょっとお答えできない状況にあるといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃあ2番目、糸魚川―新潟間の直通列車なんですけれども、非常に新潟へ行くのが列車を使ってものが不便になりました。市民生活にも影響、確かにあれですし、観光面においても影響があるんじゃないかと。民間会社だから仕方ないという、採算のことも考えるとあるんですけれども、日本海側全般の国土宿とかいろんな面の中においてもやはり強力で推し進めてもらいたいと思うし、実際にされているとは思いますが、この辺について、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

糸魚川から新潟への快速列車の取りやめにつきましては、平成29年の3月4日のダイヤ改正から始まったということですが、廃止の理由につきましては、JRとしては、JR東でございしますが、車両の老朽化、製造後、約40年経過した車両を使っていたということで、部品調達も困難であり、安全・安定輸送が困難であるといったことでございます。

また、利用状況につきましては、定員が388名でございました。利用状況がよくないといったことで新車投入の投資は困難であるといったことでございます。それで、糸魚川の駅から廃止になる前に、市としてどのぐらい利用があるのかといったことを調査いたしております。そのときには、糸魚川駅から新潟行きに、どこでおりられるかはちょっと不明でございますけれども、とりあえず糸魚川の駅で乗った方は、8回調査しまして、平均して31人が乗られておるといったことでござ

います。

そういったことを踏まえまして、JR東が快速列車をやめますよというふうに、市のほうに連絡が来ましてから、昨年、28年の12月15日には、市長がJR東の新潟支社に行って、要望活動をしております、存続をお願いしたいといったことですね。また、12月20日には、新潟県の寺田副知事と要望に行っております。まだ何回か要望に行っておりますが、要望活動に努めておるといったことでございます、今現在は。

ただ、かといって、いつ要望したものが復活するかというのは、非常にいつになるかわからん状況でございますから、市としては、それとともに今現在の、例えば直江津のほうから出ておる列車との乗り継ぎの利便性の確保とか、そういったものも並行して進めて、なるべく乗り継ぎがよくなる形をお願いしますといったことが1つ。それから、あわせて復活をしてくださいといったことを1つ。あわせて要望しておるといったことでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり今度廃止になると利便性が低下して、利便性が低下すると乗らない。乗らないからまた減らすという悪循環に陥るところでありますので、ぜひ今のような活動を継続してほしいと思います。

それから、サイクルトレイン、これからの交流人口拡大で確実に見込めるのは、サイクリングツアーではないかなと思っております。自転車ブームも落ちついて、健康や観光に定着して、インバウンドでも注目をされておりますけれども、最近、大糸線の取り組み状況がよく報道でもあります。台湾のサイクリングツアーもありました。こういう利用された方の反応というものについては、どのように把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

6月に入ってから白馬の子供たちとその保護者、それから今ご指摘のような台湾からのツアーと、2本が今、実際運行されましたが、いずれも非常に感動されて、よかったという感想をいただいておりますので、また今後につながっていくものだというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

台湾というのは、自転車がすごく盛んらしいですね。滞在日数も非常に長くて11日間。今後は、なるべく市内観光もしていただくような、台湾の方ばかりじゃないかもしれませんが、そ

ういう工夫というものもこれからお願いしたいなと思います。

それから、久比岐自転車道の案なんですけれども、ことし40周年ということでありますけれども、ホームページ等を見ていたら、魅力アップ実行委員会では、この40周年を記念してPRキャラクターを募集したり、あるいは大糸線全線開通60周年と合わせて、自転車と自転車道を絡めた大糸線との全通60周年と、いろいろな企画イベントをやっていきたいというふうに書いてあったんですけれども、この辺の情報というものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

昨年度末、3月なんですけれども、この魅力アップの実行委員会を立ち上げました。委員長が地域振興局長、副委員長が上越地域振興局の企画振興部長と糸魚川市の交流観光課長という形で、地域振興局が事務局を務めていただきながら取り組みを進めていこうという取り組みであります。もともとは、北アルプス日本海広域連携会議の中で、今ご指摘のように台湾からのお客さんが今、日本に来てると。これをぜひ海と山の、この糸魚川を含めた大町、さらに朝日、上越駅に運んでこようと、誘客の中で大糸線の関係はJRが、私どもサイクリングトレインやりましょうという話ですし、地域振興局は、自分の自転車道をやっていこうということで、広域連携会議を中心にそれぞれが役割分担をしながら、外からお客を持ってこようといった取り組みにつながってるものだというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それでは、新幹線の騒音問題なんですけれども、この吸音板工事が終わって、かさ上げ工事、これいつ終わる予定に聞いていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、下小見につきましては、いわゆる明かり部分と、トンネル内の吸音板設置工事、柱道地区については、明かり部分は5月末に完成し、いわゆるトンネルの中のほうは今現在やっていると状況でございます。それで、柱道地区については、防音壁のかさ上げということで、先ほど市長の答弁で申しあげましたけれども、これについては着工時期はまだ未定であるが、いわゆる本年中、ことしの12月末までに何とか工事を終わらしたいというふうに鉄道運輸機構のほうから地元住民に対して、説明会でそのような話をされておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3月議会のときに、このこと聞いてるわけなんですけれども、先日の6月7日の新潟日報では、防音工事の助成対象となったのが糸魚川市で約200件、5月末現在、糸魚川市の約130で工事を終えたというふうに書かれてありました。先ほど午前中の一般質問の答弁では、63%ということでこのことかなと思ってるんですけれども、契約の完了と工事の完了は同じなのか。

それから3月議会に答弁のあった240戸という基準越えの戸数と、この200件というのでは、40件の差があるんですけれども、この数字の違いというのは一体どこから来てるのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうといたしましては、鉄道運輸機構のほうからお聞きしてる状況では、基準を超過してる戸数としては約240戸ということでございます。ですから、その200戸という数字が、どの数字なのかという部分については、当市ちょっとわかりかねるところがございます。

それと、契約件数と工事完了件数が同じかということでございますが、契約件数については現在、約150戸、工事完了件数としては約130戸ということで、契約から工事完了まで当然のことながら時間があるということで同一の数字ではないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、63%というのは240戸の63%ですね、わかりました。

市の補助ですけれども、1,200件を対象にして、今68件の申し込みというふうに午前中答弁がありました。この数というのは、ちょっとまだこの段階だからこれでいいんでしょうかね。

それともう一点は、説明会を行う予定はないようなんですけれど、説明会を行う予定はないようなんですけれども、説明会はあったほうが、市の主催でやったほうがこういったもの1回ぐらいあってもいいんじゃないかなと思うんですけれど、今後やる予定はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この件につきまして電話等でお問い合わせは相当数ございます。

ただ、各家庭が住宅でどのような工事をやるかというのをまず決めていただいて、それから見積もりをとっていただくという、それから申請ということでございますので、まだまだ今後、申請が

出てくるものというふうには予想しておりますけども、現段階の数字は先ほど申したとおりというところでございます。

説明会については、現段階のところでは各戸に説明つきの案内文書を送付させていただきましたので、現段階では開催する予定はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それだけ相当数があってということになるとやはり住民も説明を求めているんじゃないかなと思います。

それから、説明会ということでは、機構も最近5月に説明会を各地で行ったようには聞いているんですけども、これ何カ所でどのような内容をやられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市といたしましてお聞きしてるのは、柱道地区の音源対策工事に関する件ということで、5月に実施した部分、その1件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、工事完了が130件、糸魚川市はあるんですけども、工事完了後のケアというものは、どのようになっているんでしょうか。工事完了後の騒音についての調査とか、あるいは聞き取り等、この辺はどのようになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

いわゆる助成工事のほうの工事完了後については、当然どういう工事をやったか鉄道運輸機構のほうで確認をしておりますが、その中で1件1件騒音がどのような数値になったかというのを1件1件はかっているという状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

工事完了後のケアも必要ですし、そういう調査もまたお願いしたいと思います。

最後、相馬御風宅のリニューアルオープンによる活用でありますけれども、今回、これを出して
みて改めて、みいちゃん通りというのは、今後のまちづくりにおいて、相馬御風宅と合わせて非常
に重要な位置を占めるんじゃないかなと私は見て、いろいろ聞いたら以外にみいちゃん通りの経
緯というか、その辺のところをご存じない方が結構おられるのに驚きましたし、実際行ったら、通
りにみいちゃん通りと何も書いてもないんですけれども、その辺ちょっと詳しくご存じでしたら教
えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

みいちゃん通り、市道名でいいますと中町通り線でございますが、平成3年に糸魚川地域商業近
代化委員会というものがございまして、それと糸魚川商工会議所によって、商店街等活性化実施計
画策定事業というものを、平成3年度に行っております。その中で、中町通り線の活用といったも
のを取り上げてございまして、ストーリー性がある道路がいいねといった形
で書いてございまして、その中で相馬御風先生にちなんで、仮称「みいちゃん通り」といった言葉
が出てまいります。それ以降、いろんなところでみいちゃん通りといった言葉が出てきております
が、通称でございまして、通称を皆さんで使っていただいとるというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

せっかく通称だけでもあるわけですし、またこういったことで通りに「春よ来い」だとか、ある
いは相馬御風の童謡にまつわる、あるいはかかわる、そういったものを配置したり、整備したりし
て音楽が流れるようにしたりして、相馬御風宅へのストーリーを描いてもらって、いいまちづくり
になることを願いたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時30分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+